

林務関係工事の現場環境改善費試行要領

第1条 目的

本要領は、公共工事の円滑な執行を図るべく、地域との連携の下に行う工事の現場環境改善費の試行について、必要な事項を定めることにより、周辺住民の生活環境への配慮、一般住民への建設事業の広報活動及び現場労働者の作業環境の改善を図る。

第2条 対象となる現場環境改善内容

別表のとおり、工事に伴い実施する仮設備、安全施設、営繕施設等の現場環境改善及び地域連携に関するものを対象とする。

第3条 適用の範囲

原則、全ての屋外工事を対象とする。ただし、維持工事及び現場事務所（現場休憩所を含む）の設置が困難又は効果が期待できない工事については、対象外とすることができる。

第4条 発注形式

工事の発注は、以下によるものとする。

① 発注者指定型

当初設計金額が3千万円以上の工事を対象とし、発注者が現場環境改善の実施を指定し、当初設計で現場環境改善費を計上するものとする。ただし、内容の実施が困難な場合は、契約後の協議により実施しないことができる。この場合、変更契約で減額する。

② 受注者希望型

当初設計金額が3千万円未満の工事を対象とし、契約後、請負者の発議により現場環境改善の内容を実施する。

第5条 積算方法

標準的な現場環境改善を行う場合は率計上とし、特別な現場環境改善を行う場合は積上げ計上とする。

(1) 積算方法は以下のとおりとし、共通仮設費に現場環境改善費として計上する。

$$K = i \times P_i + \alpha$$

K : 現場環境改善に要する費用（単位：円、千円未満切り捨て）

i : 現場環境改善費率（単位：%、小数第3位四捨五入2位止め）

P_i : 対象額（直接工事費（処分費等を除く）

+ 支給品費 + 無償貸付機械等評価額)

なお、対象額が5億円を超える場合は5億円とする。

α : 積上げ計上分 (単位: 円、千円未満切り捨て)

対象額: P_i	現場環境改善费率: i (%)	
	大都市 市街地	左記以外
直接工事費 (処分費等を除く) + 支給品費 + 無償貸付機械等評価額	$56.6 \times P_i^{-0.174}$	$39.9 \times P_i^{-0.201}$

(2) 率計上されるものは、別表の計上費目ごとに1内容ずつ (いずれか1費目のみ2内容) の合計5つの内容を基本とした費用である。

(3) 積上げ計上分 (α) に計上するものは、現場環境改善费率分で行うことが適当でないと判断されるものとし、主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用については、対策の妥当性を確認の上、積上げ計上を行うものとする。

なお、熱中症対策・防寒対策を積上げ計上する場合は、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、率分で計上される額の50%を上限とする。

(4) 熱中症対策・防寒対策に関する施設や設備について、リース品の場合は、当該工事における施設・設備の設置期間分のリース費用を計上し、購入品の場合は、当該工事における施設・設備の設置期間分の減価償却費を計上する。

なお、施設・設備の種類や規模及び設置期間については、発注者と請負者で協議の上決定するものとする。

(5) 率計上分の実施内容に関しては、内容変更に係る変更設計は行わないが、積上げ計上分の内容に変更が生じた場合は、設計変更の対象とする。

第6条 実施方法

(1) 請負者は、施工条件明示に基づき現場環境改善費を計上する場合は、施工計画書に、必要な要件を満たすよう計上費目ごとに具体的な実施内容を記載して提出し、監督員の承認を得るものとする。

(2) 請負者は、施工計画書に記載した全ての内容を実施した時点で、実施状況写真 (任意様式) を監督員に提出するとともに、工事完了時には、当該写真を工事写真に収納し、提出するものとする。ただし、写真納品に適さない内容は、紙資料による提出とすることができる。

第7条 その他

本要領に定めのない事項については、発注者と請負者で協議の上決定するものとする。

附則

この要領は、令和6年3月7日から施行する。

この要領は、令和7年7月1日から施行する。

別表

計上費目	実施する内容（率計上分）
仮設備関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 用水・電力等の供給設備 ・ 緑化、花壇 ・ ライトアップ施設 ・ 見学路及び椅子の設置 ・ 昇降設備の充実 ・ 環境負荷の低減
安全関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事標識・照明等安全施設の現場環境改善（電光式標識等） ・ 盗難防止対策（警報機等）
営繕関係	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） ・ 労働者宿舎の快適化 ・ 現場休憩所の快適化 ・ 健康関連施設及び厚生施設の充実等
地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 完成予想図 ・ 工法説明図 ・ 工事工程表 ・ デザイン工事看板（各工事PR看板を含む） ・ 見学会等の開催（イベント等の実施を含む） ・ 地域対策費等（地域行事等の経費を含む） ・ 社会貢献

※計上費目ごとに1内容ずつ（いずれか1費目のみ2内容）実施すること。